

保護者 様

鴻巣市立屈巢小学校

校長 諏訪 健

登下校時に大地震が発生した際の対応について

登下校時に大地震（立ってられないほどの揺れ）が発生した際の児童の避難行動や安否確認については、以下のとおり対応することを基本とします。

つきましては、登下校時における万が一の際の行動について、各学級での指導を行うとともに、各ご家庭におかれましても、お子様を交えて、以下のことをご確認くださいませようご協力をお願いいたします。

※登下校時に、立ってられないぐらいの揺れが起きたら

1 まずは、あわてず、おちついて次の行動をする。

- ①「ものが、落ちてこない・倒れてこない・動いてこない」場所に行く。
ブロックベい・電柱・電線・自動販売機・看板・窓ガラスが近くでない場所へ移動
- ②ランドセルなどで、頭の上を守る。ゆれがおさまるまで、かがんで待つ。

2 ゆれがおさまったら、安全な場所に向かい避難する。

安全な場所・・・学校、自分の家、子ども110番の家、知っている人の家、お店や公園
（地震でこわれている建物には、行かない。）

- ・原則、学校か自分の家の近い方に向かうこととするが、道路が通れないなどで学校にも自分の家にも向かうことが難しい場合は、近くの家の人に助けを求める。
- ・できるだけ一人で行動せず、通学班や友達どうしで助けあって行動する。
- ・登下校中の自宅の在宅者の有無や揺れを感じた時の場所（自宅からの距離）等、個々の状況が違うため、お子様が学校に向かうか自宅に向かうか迷うことも考えられます。考えられる状況に応じて、どちらに向えばよいかを事前にお子様と話し合ってください。

3 児童の安否を確認する。（学校⇄保護者）

学校	保護者（110番の家の方など）
①学校に登校した児童または、下校中、学校に戻った児童を把握する。	ア 保護者には、返信機能を付けたメールを送信しますので、児童が自宅に戻ったかの有無をメールにて連絡する。 110番の家の方など地域の方が保護した場合は、学校へ電話連絡をする。
②学区内を巡視し、避難できていない児童を保護し、学校に引率する。	
③児童の安否情報を整理する。	
④保護者と連絡を取り合い、児童の所在確認をする。	イ 児童が自宅以外に避難している場合、保護者が、引き取りに向かう。